

## 平成23年1月24日 自治会長会 質疑応答及び結果

- 1 自治会長会としての規約は作成が必要でないか。

評議員会で協議し、その結果を踏まえみなさんへ諮りたい。

- 2 確定申告の相談日が2月16日からとなっているが、それ以前から申告できる還付申告もあるのでもっと早くから相談受付ができないか。

税務署との連携で行っているものであり、現行のままでの実施にご理解いただきたい。

- 3 町民運動会は強制参加であるか。

強制ではないが、できるだけ多くの自治会に参加していただきたい。

町民運動会の開催に至った経緯、種目が競技性のあるものから親睦目的のものに変わった経緯、開催時間を午前としていることの目的について、説明してほしい。

については、町民の親睦を図るための大会が何かできないかというところから運動会を思いついた。については、より参加しやすいようにと変更をした。

については、午後からは自治会での親睦の時間に充ててもらえるようにというねらいと、初めての開催の開催で所要時間がつかめないため、午前中からの開催にしている。

資料に「案」との記載があるが、開催する、しないのところが未定なのか、それとも内容部分が未定なのか。

開催を前提とし、内容部分が「案」の状態です。

- 4 犬のフンの処理について、散歩の際のフンの始末がよろしくないという声が届いているので、啓発を行ってほしい。

啓発していきたい。

- 5 除雪基準の積雪測定を行っているが、午前3時に起きなければならないため、これを何とかできないか。また、3次路線は要望しないと除雪をしてもらえないか。

測定については引き続きご協力をお願いしたい。3次路線は生活道・基幹道ではない路線のため優先順位が低くなる。3次路線を除雪するかどうかについては、地元とも相談の上、予算状況を踏まえて可能な範囲で対応したい。

- 6 自治会運営交付金、敬老会補助金の増額の検討をお願いしたい。

\* 答弁なし。